第 2 回　名取川・阿武隈川下流等流域治水協議会

議事概要

日程：令和 2 年 12 月 23 日（水）14：00～16：00

会場：WEB 会議形式(仙台河川国道事務所 3F　災害対策室)

委員出席：仙台市危機管理監、白石市長、名取市長(代理：副市長)、角田市長(代理：理事)、岩沼市長(代理：防災課長)、蔵王町長(代理：総務課長補佐)、七ヶ宿町長(代理：総務課長)、大河原町長、村田町長(代理：危機管理監)、柴田町長、川崎町長(代理：総務課長)、丸森町長、亘理町長、山元町長(代理：副町長)、農林水産省東北農政局阿武隈土地改良調査管理事務所長、気象庁仙台管区気象台気象防災部長(代理：大規模氾濫対策気象官)、宮城県総務部長(代理：部参事)、宮城県農政部長(代理：農村振興課技術副参事)、宮城県土木部長(代理：河川課総合治水対策専門監)、宮城県仙台土木事務所長(代理：河川部長)、宮城県大河原土木事務所長(代理：副所長)、宮城県仙台地方ダム総合事務所長、宮城県南部復興事務所長(代理：副所長)、釜房ダム管理所長、七ヶ宿ダム管理所長、仙台河川国道事務所長

※主に自治体からの発表内容

1.流域治水協議会規約の改定

・「名取川・阿武隈川下流等流域治水協議会　規約」の改定において、東北農政局　阿武隈土地改良調査管理事務所、宮城県農政部の参画について自治体から賛同いただいた。

2.総力戦で挑む、防災・減災プロジェクト

・事務局より資料 2 の説明

3.流域治水をめぐる最近の動き

・整備局・建政部より資料 3 の説明

4.流域治水に関する農業水産省の取り組み

・東北農政局 阿武隈土地改良調査管理事務所より資料 4 の説明

〇柴田町

・内水対策として農水省所管の四日市場排水機場等を活用しているが、都市部(槻木地区)の排水がままならない状況であり、今回も、台風 19 号で冠水した経緯がある。

・本来であれば、排水施設を作りたいが、都市部を流れている用水があふれて都市部が冠水した。

・国土交通省で水田と都市が混在したときに排水施設(五間堀川の雨水排水を低地排水路に分水させる施設)を作る仕組みはあるのか。

⇒（事務局）詳細を調べて後日回答する。

各市町からの取り組み方針の報告

〇仙台市

・準用河川谷地堀改修事業と、下水道事業における雨水ポンプ場の増強について説明する。
・準用河川谷地堀の流域では、河川の能力を超えた降雨により道路冠水や浸水被害がたびたび発生していたが、川幅を拡幅し、川底を掘り下げることで、10 年に 1 回の雨に耐えられる河川を目標に整備を行っている。また、河川護岸は「多自然川づくり」に基づいた環境配慮型護岸ブロックを使用し、周辺の環境に配慮した整備を行っている。なお、本事業は宮城県と連携した浸水対策重点地域緊急事業として、R3 年度より事業を推進するため、国と調整を行っている。
・下水道事業における下水ポンプ場について、郡山ポンプ場は、昭和 44 年に運転を開始し、長町・郡山地区の汚水の送水、雨水の放流を担っている基幹ポンプ場であるが、現行の整備水準である 10 年確率降雨に対応した能力を有しておらず、市街地でたびたび浸水被害が生じているため、治水安全度向上を目的にポンプ場の能力増強を目指している。

〇白石市

・流域対策の取り組みについて、農業用の利水ダムである川原子ダムの運用に取り組んでいる。
・阿武隈川水系で国土交通省とダム管理者、利水関係者により水害発生の防止が図れるようにダムの洪水調整機能強化を推進するものであり、令和 2 年 5 月に阿武隈川水系治水協定を締結した。
・農業用ダムの川原子ダムは、阿武隈川水系の上流に位置し、有効貯水量が 215 万 m^3 である。蔵王連峰不忘山を水源とし、水不足に悩む白石川河岸に開けた耕地 236.5ha に供給するため、昭和 43 年度に整備された。
・仙南地域 36 か所から眺めた蔵王山を背景とした美しい景観のみやぎ蔵王三十六景に選定されている。
・事業の概要としては、緊急時の連絡体制の構築、洪水期間のダムの空き容量の確保である。川原子ダムの洪水調整機能は、営農に影響の少ない 8 月 1 日から 10 月 31 日の台風時期と重なる期間に水位を低下させた状態とする貯水位運用を行う。この期間に水位を低下させることにより、最大で 62 万 m^3 の空き容量を確保し、ダムの洪水調整機能強化が可能となる。
・農業ダムの空き容量確保には利水者の理解と協力が必要となる。今回の取組にあたり、白石市土地改良区や宮城県農政部の協力により営農に影響のない水位の設定や調整式の検討を進めることができた。
・今後は適正な管理を行い、協定に基づく洪水調整機能の強化に努める。

〇名取市

・雨水貯留施設の整備を進めている。
・事業の対象となるエリアは、資料右側の航空写真の赤線で囲まれているエリアである。このエリアは名取駅の北東部に位置し、名取市の中心市街地が広がっている。また市役所や消防本部が含まれている。
・近年の台風で繰り返し浸水被害が発生している。昨年の台風 19 号でも広範囲で浸水被害が発生している。
・今回のエリアについて、国道 4 号バイパスより東側のエリアについては 7 年確率雨量に対応した整備が完了している。西側のエリアは未整備となっている。今回のエリアの中央、緑色に赤色の囲みのある箇所が今回整備している増田調整池である。水は西から東に向けて流れている。増田調整地を整備することで下流へ流れる水の量の低減が期待される。また調整地から上流側は今回新しく函渠を整備する。
・この整備によって 10 年確率雨量に対応した状況になる。
進捗状況は、平成 29 年度から調整池の工事に着手しており、来年 6 月頃には工事が完了する予定。

引き続き幹線管渠の整備を進める。令和 5 年度までにすべての整備を完了する予定である。

〇角田市

・防災・減災対策等強化事業推進費を活用した事例について紹介する。
・事業導入の経緯について、昨年 10 月の令和元年東日本台風による記録的な豪雨等により、本市ではこれまでに経験したことのない災害となり、家屋や農地、道路、河川等に甚大な被害が発生した。被害額については、公共土木施設、農地、農業用施設、農作物、商工業等で推定 10 1 億 6 千万円、家屋の浸水等被害の推定額は 1,538 世帯で約 115 億円を超える甚大な被害が発生している。
・現在、災害復旧工事を進めるとともに、家屋の浸水被害が発生した住宅密集地や河川等近接について被害の発生要因ごとに分類した 7 地区を対象に、角田市防災減災構想の年度内策定を進めている。
・今後の浸水被害を回避するためのハード対策を計画的に進めることとしている。
・今回浸水被害が集中した 7 地区の 1 つである横倉左関地区において、宮城県管理河川である尾袋川からの越水対策、家屋の浸水被害及び避難経路を確保するために、尾袋川に並走する市道駅前花島線に止水壁を設置する対策事業であるが、国の防災・減災対策等強化事業推進費の事業採択を受けることができたため、今年度から事業に着手した。
・左関地区の被害状況については 179 世帯が被害を受け、推定被害額 12 億 6 千万円である。
・今回の計画は、延長 1,300m 区間に止水壁の整備を進めるものであり、本事業の効果としては浸水区域 22.8ha の被害を回避するものである。

〇岩沼市

・二野倉排水区について、市の中心部から東部方向に流下させる区域となっている。市の東部地区はもともと浸水しやすい地区であったが、東日本大震災による地盤沈下でさらに浸水被害が多発する地区となっており、浸水被害の軽減をはかるため、平成 24 年度から事業をスタートしている。
・財源としては復興交付金や社総交等で継続して進めており、青い矢印の区間で完成している。
・平成 29 年度に二野倉排水ポンプ場と二野倉 1 号幹線の一部が完成、翌 30 年度には 3 号幹線が完成し、これまで浸水に悩まされていた恵み野地区、林地区、玉浦西地区の被害を大幅に軽減することができている。特に恵み野地区では多いところで 30～40cm 浸水していたが、昨年の台風 19 号では浸水がゼロで幹線整備の効果が出ている。
・今後は資料の赤い矢印の区間で、令和 9 年度の完成を目標に 1 号幹線の延伸を進める。里の杜地区を含む他の地区についても浸水被害の軽減に努める。
・阿武隈川下流の流域治水対策に関して要望が 2 点ある。
・1 点目について、昨年の台風 19 号では、押分排水機場のおかげで浸水被害が相当抑えられた。現在、40m^3/s 暫定稼働であるので、本来計画の 90m^3/s の排水能力整備をプロジェクトに取り込んで頂きたい。
・2 点目について、五間堀川では、台風 19 号で上流域からの流入量が多く浸水被害がかなり出た。上流域からの流入量が減れば本市の浸水被害が軽減すると考える。五間堀川圏域河川整備計画では南長谷分水路、四日市場付近へのポンプ場整備が位置付けられている。ぜひともプロジェクトに取り込んでもらいたい。

〇蔵王町

・ソフト対策として、マイタイムラインの普及啓発に努めた。
・昨年の東日本台風では大きな浸水被害等はなかったが、今後は想定外の災害が起こるという位置づけで、住民の防災意識の向上を図るためにマイタイムラインを作成し、住民の災害への意識を向上させることを目的としている。今年度全世帯に配布している。
・昨年度作成した蔵王町防災ガイドとセットで活用することで、住民の防災意識を向上させることが狙

いである。
・今後は、各地区の防災講習会、出前講座、学校防災における講習会を通じて、住民の理解を深めていき、災害での逃げ遅れ等がないように努めていきたい。

〇七ヶ宿町
・森林環境整備について説明する。
・町の面積の約 9 割を森林が占めている。森林価値の低下や少子高齢化に伴う担い手不足の影響によって森林整備が進んでいない。そのため森林荒廃がすすんで、森林のもつ治水機能が低下していると考えられている。
・町内では直接的に洪水、浸水域等の指定がないため、治水機能の維持・補填として関与できればと思っている。
・平成 29 年度から道ばた林業と称し、道路の両側 30m 程度の民地を団地化して伐採することで、森林整備への促進を行っている。
・一方、販売される木材は 8 割、残り 2 割は現場に放置されている。これらを有効に活用し、森林資源の循環を図ることを目的に、チップ材の運用を計画している。現在、施設等を整備しており、来年４月に稼働を予定している。それらを有効活用して、森林整備・運用を中心とした地域経済の循環推進していくことで林業の活性化を図ることができる。森林の適正な管理が進み、土砂流出防止、水源涵養機能の適正な維持につながると考え、取り組んでいる。
・間接的な部分で環境を整えながら、近年発生している大雨災害等へ役立つ事業と考えている。

〇大河原町
・柴田町と共同で鷺沼排水区雨水整備事業、宮城県と共同で白石川右岸河川敷等整備事業を進めている。鷺沼排水区雨水整備事業は柴田町から説明があるため、白石川右岸河川敷等整備事業について紹介する。
・白石川右岸河川敷等整備事業は、宮城県とのコラボ事業として、金ケ瀬さくら大橋から大河原大橋までの白石川の河川敷約 2.7 ㎞にわたり、堤外地の支障木の伐採の後、整地を行い、広場等に活用するとともに、一目千本桜の延伸と堤防天端へのサイクリング・ウォーキングロードの整備を行い、白石川右岸に新たな賑わい交流スペースの創設するものである。
・本事業の治水効果としては、堤外地の支障木伐採により、良好な形に整備し、維持されることとなる。また堤防天端の整備も白石川の治水能力の大幅な向上につながる。
・昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により、屋外での過ごし方に注目が集まっていることもあったため、蔵王連邦を眺めることができる賑わい交流拠点、町民の憩いと健康づくりの場として町のブランド化の新たなシンボルとなることを期待している。
・事業期間は第 1 期が平成 29 年度から令和 4 年度、第 2 期が令和 5 年度からと予定されている。
・来年度の防災等の施策については、地域防災計画の改定を予定している。令和元年 10 月の東日本台風での被害等の経験を踏まえ、自主防災組織等の人的な対応強化に取り組みながら策定し、町で掲げる「認めあい、支えあい、活かしあう、先進のまちづくり」を防災減災の場においても進めていく。

〇村田町
・村田ダムの取り組みについて説明する。
・村田ダムは町の北部、南谷山に位置しており、村田ダムを含む谷山の県自然環境保全地域は「谷山水源の森」と呼ばれ、平成 7 年には水源の森百選に選ばれている。
・村田ダムは、昭和 41 年に蔵王連峰濁川上流より強酸性の温泉が松川へ流入し、かんがい用水として使用できなくなったため、代替水源として建設された農業用水ダムである。

・昭和 43 年に鉱毒調査を実施し、昭和 46 年に工事着工、8 年の歳月と総事業費約 25 億円を費やし、昭和 54 年に完成した。総貯水量 166 万 m^3、有効貯水量 150 万 7 千 m^3 で、完成当時、県内で最大のアースダムであり、技術的な特徴としては、中央コア型のゾーンダムであること、傾斜式シリンダーゲートを日本で初めて採用したことなどが上げられる。
・近年多発する異常気象による豪雨等から阿武隈川水系下流の水害発生を防止することを目的として、令和 2 年 5 月に国土交通省及び関係利水者、ダム管理者等関係機関で阿武隈川水系治水協定を締結した。この協定では時期ごとの貯水位運用により、一時的に洪水を調整するための容量を確保することでダム水位を低下させた状態が保持されるよう貯水位を運用することとしており、村田ダムにおいても水位を低下させた貯水位運用期間を、10 月 1 日から 10 月 31 日までとし、水位低下後の容量 72 万 m^3 を確保することとしている。
・　自然災害の大規模な土砂災害・洪水・浸水被害から地域を守るため、出水時期には下流域に影響を及ぼさないよう洪水調整機能が十分に発揮できるようにしていきたい。

〇柴田町
・大河原町と共同で都市化が進んでいる高砂町地区と西住小学校前の対策事業を行っている。
・27,000m^3 の調整~~地~~池の整備を行っており、技術的に難しい事業である。調整池の完成イメージ図では深さが 5.7m とあるが、実際は深さ 9.6m である。事業は順調に進めているが、着手して 8 年かかっており、まだ大河原町、柴田町の工事が残っている。完成すれば周辺の浸水被害が 27ha から 5ha に大幅に減ることとなる。
・本町は阿武隈川と白石川に挟まれている。これまでは排水機場 3 つで何とか持ちこたえていたが、都市化が進んでどうにもならない状態であり、今回の流域の対策で内水の排除を取り込んでいただきたい。 1 つ目は船迫排水区における排水機場の建設、2 つ目は移動式ポンプが設置できるように地下ピット（釜場）の設置や排水管敷設に対する補助制度を取り込んでもらえれば、治水対策が進むのではないかと考えている。

〇川崎町
・自主防災組織への支援に関する取り組み事例を報告する。
・令和元年の東日本豪雨では、釜房ダム管理所の雨量計で総雨量 328mm、釜房ダムへの流入量は観測史上最大となり、町でもこれまで経験したことのない大雨であった。
・資料左下の写真は、台風通過直後に青根温泉に近い別荘地内の写真であり、切り立った山から大量の雨水が別荘地に流れ込み、道路が川のようになった状況である。
・この地区は蔵王山のふもとに位置していることから、震災以前から自主防災組織が設置された比較的防災意識の高い地区であったが、この経験により移住者有志を中心にさらに防災に対する意識が高まった。
・日常的に住民による地区内の危険箇所、雨水流入箇所の調査を行い、少量の雨であっても山から大量の水が流れる箇所等を点検していたが、自主防災組織から青根地区周辺に雨量観測所がないため町に対して雨量計の設置に関する要望があり、このたび雨量計の貸与となった。貸与後は、資料右下の画像の通り、気象庁の警戒レベルの発表を待たずに、自主防災組織による自主避難情報等が地域住民に発信され、大雨発生前に雨水流出箇所への土嚢の設置、消防団の警戒活動等、住民主体の防災体制が確立されている。
・これまで町では災害発生時の初動体制に課題があると認識していたが、防災意識の高い住民組織の参画意識を高揚させる支援を行うことで、自助・共助が育まれたことを学んだ事例である。

○丸森町

・流域対策、浸水対策事業、雨水排水設備の整備・強化について説明する。
・昨年度の東日本台風の災害発生当時から国、県の多大なる協力に感謝申し上げる。
・令和元年東日本台風での内水浸水により、雨水ポンプが機能停止し、町中心部で床上浸水 370 戸、床下浸水 58 戸、合計 428 戸となる甚大な被害が発生した。このため雨水ポンプの増設やバイパス排水路整備等を行い、令和元年東日本台風と同規模の降雨に対する被害発生防止に取り組んでいる。
・事業内容として、新たなポンプ場の設置を行い、合わせてポンプの増設を行う。被災時のポンプ能力は 240m³/分であったが、180m³/分のポンプを増設し 420m³/分の能力に相当する。
・また新川への放流のための樋門・樋管を整備する。またポンプ場までの幹線管渠の改修と新たなポンプ場までの管渠の新設を行う。約 500m といった距離になる。
・区域外からの流入を阿武隈川へ直接放流するためのバイパス排水管約 760m を整備することで、106m³/分の雨水を町中心部に流入させることなく処理したい。
・この事業で、令和元年東日本台風と同規模の内水浸水に対して家屋の浸水被害は解消されることになる。
・丸森町で想定を超える雨が降ることで大変な被害を受けていたが、この事業で中心部の被害が解消することになる。今後も国・県のご協力をお願いしたい。

○亘理町

・1 点目、マイタイムラインの普及啓発について、住民の自発的な避難を促すことを狙いとして実施した。
・マイタイムラインの周知にあたっては、通常業務の範囲内でやりくりをし、町広報誌の中に A3 版両面折り込みで 7 月末に全世帯に配布した。
・耳馴染みのある言葉の方が良いのではという考えで「逃げっちゃわ！」というタイトルにした。これまでも先手の防災対策を呼び掛けてきたが、今後は「逃げっちゃわ！」を活用して、住民の理解を深めていきたい。
・2 点目、山元町と共同で実施した事業、宮城県の防災指導員養成講習について、今年度は対象者を中学生に絞って募集し、より自由な発想で将来の地域防災の担い手を育成する狙いで実施した。大変活発で自由な発想を交わす場となった。非常に前向きな取り組みであった。
・昼間は小中学生と高齢者しかいないという地域の現状を鑑みれば、若い世代から突き上げるように地域防災への意識を向上していくのはよいことであり、今後も地域のニーズに合わせながら継続していきたい。
・町では降雨時に農業排水路で排水している。潮位が上昇すると水門ゲートが閉鎖し、内水氾濫を起こしやすい状況である。現在、国土交通省、東北農政局、宮城県、亘理町、土地改良区等で水災害に関する総合的な対策についての勉強会を行っている。今後とも意見をいただきたい。

○山元町

・亘理町と共同で実施した宮城県防災指導員養成講習について、山元町でも指導員の養成に力を入れており、これからの地域防災を担う人材を育成するため、中学生に受講を促したものである。町には約 150 名の防災指導員がいるが、この取り組みは今後も継続していきたい。
・町の取り組みとして、降雨時の内水排水体制の強化のため、大雨が予測される場合等に、冠水頻発箇所への応急排水ポンプの設置や排水機場等ポンプの稼働について、協定等に基づき、予報降水量や気象予警報に応じて、担当する事業者がポンプ等を設置・稼働し、内水氾濫等をあらかじめ抑止することとしている。
・排水対策の対応、迅速に排水への対応ができ、内水氾濫の抑制につながっている。しかし、頻発化し

ている近年の大雨に対しては、降水量が流下能力を上回る場合があり、内水氾濫による冠水等を完全に防げているわけではないことから、根本的な対策として何らかのハード整備を進める必要がある。

5.情報提供

・事務局より資料 6 の説明

6.今後のスケジュール

・事務局より説明

－以上－